

「焼き破り」による侵入窃盗被害にご注意！

これまで「ピッキング」や「サムターン回し」という手口による侵入窃盗被害についてお知らせしてきておりますが、さらに新たな手口として窓ガラスの「焼き破り」による被害が多発するようになってきました。

「焼き破り」とは、窓の錠の周囲のガラスを強力ライターやバーナーなどで焼いて割れやすくなったところを割ったり、加熱後に水を吹きかけてヒビを入れて割るなどしてガラスを破りカギを開け、侵入して窃盗を働くというものです。ガラスは火に弱く、破壊時の音がほとんどしないため、気づかれにくいのです。

☆被害増加の理由としては、「ピッキング」・「サムターン回し」に比べると

- ▲高度な技術がいない
- ▲犯行の音が小さく気づかれない
- ▲ライターを持っていても怪しまれない
- ▲「ピッキング対策」をする住宅が増えてきた

事などがあげられます。

このような手口の犯行が、神奈川県では昨年 1 年間で計 159 件発生しており、2003 年 1 月から 3 月末まで年明けから 3 ヶ月間だけでも 65 件発生、同期間内において千葉県では約 150 件、東京都内でも約 70 件発生しています。

このように多発する新たな手段の犯行を、我々京都市民におきましても決して他人事と傍観してはいけません！

侵入窃盗犯罪の増加とその対応策が普及してきた一方、上記のような新たな手口が次々と出現しています。そのたびに対策が取られていますが、侵入窃盗犯罪の手口と対策はまさに「いたちごっこ」であると言わざるを得ません。今後の防犯対策は、いかに侵入までに時間を掛けさせるか＝いかに開錠しにくいようにしていくか（ワンドアツーロック・補助錠の採用など）、また窓の回りの死角を無くして犯行を目立たせるといったこと（アラーム・センサーライトの設置など）を前提に考えていかなければならないでしょう。